

石川県固定資産台帳整備等支援業務仕様書

1 委託業務名

石川県固定資産台帳整備等支援業務

2 委託期間

契約締結の日から平成28年3月31日まで

3 委託業務の内容

(1) 固定資産台帳の整備に関する支援

本県の資産管理の実情を踏まえ、資産の調査、評価、台帳管理・更新の基準を策定するなど、固定資産台帳の整備に向け下記の具体的支援を実施する。

- ① 台帳整備に必要な情報の収集・分析
- ② 本県の資産管理状況の現状把握、課題の抽出
- ③ 全庁資産の調査方針及び台帳整備計画の作成
- ④ 全庁資産調査に向けた手順書・調査様式等の作成
- ⑤ 資産管理担当者に対する庁内説明会の開催、インフラ担当部署等との個別打ち合わせの実施
- ⑥ 開始時台帳整備後の台帳管理・更新方針の策定
- ⑦ 資産調査や台帳整備に際しての質疑への対応
- ⑧ 台帳整備に係る進行管理全般

(2) その他の支援可能な業務

経費の範囲内において、委託業務の趣旨に添った支援内容を任意で追加することは差し支えない。

- (例)
- ① 既存システムとの連携等を踏まえた新たなシステム導入の検討
 - ② 複式簿記導入に向けた予備調査や課題抽出
 - ③ 公共施設等総合管理計画との連携の検討
 - ④ 資産管理担当者向けの研修会の開催 など

(3) 成果物の提出

- ① 上記(1)(2)で実施した業務内容を記載した業務実施報告書
(紙媒体2部、電子媒体1部)
- ② その他本業務に付帯する資料として本県が求めるもの

4 その他特記事項

- (1) 業務遂行にあたっては、責任者・担当者を明らかにし、本県と密に連絡を取りながら協議を進め、誠実に履行すること。
- (2) 本業務を通じて知り得た事項については、第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び業務の実施にあたって疑義が生じた場合は、本県と受託者が協議してこれを定めるものとする。